

衆議院内閣委員会ニュース

【第204回国会】令和3年1月29日（金）、第1回の委員会が開かれました。

1 国政調査承認要求に関する件

- ・以下の事項について、国政調査承認要求をすることに協議決定しました。
 - ① 内閣の重要政策に関する事項
 - ② 公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する事項
 - ③ 栄典及び公式制度に関する事項
 - ④ 男女共同参画社会の形成の促進に関する事項
 - ⑤ 国民生活の安定及び向上に関する事項
 - ⑥ 警察に関する事項

2 山本内閣府副大臣から発言がありました。

3 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第6号）

- ・西村国務大臣から趣旨の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。
（参考人）東邦大学医学部微生物感染症学講座教授 舘田一博君
 東京大学大学院医学系研究科教授 橋本英樹君
（質疑者）藤原崇君（自民）、江田康幸君（公明）、吉田統彦君（立民）、宮本徹君（共産）、足立康史君（維新）、岸本周平君（国民）
- ・厚生労働委員会と連合審査会を開会すること並びに連合審査会において政府参考人から説明を聴取すること及び参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑事項）

藤原崇君（自民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という。）発令後の現状についての舘田参考人の見解
- （2） 新型コロナウイルス感染症対策（以下「感染症対策」という。）により不便を強いられている国民に対し、舘田参考人が伝えたい事項
- （3） 橋本参考人自身のインタビュー記事（「バズフィードニュース」令和2年4月30日）に掲載された、我々はどのような公衆衛生をすべきか答えを持っておらず、日本、中国、韓国で行っている感染症対策のどれが成功するか誰も分からないという発言についての現在の見解
- （4） 本法律案に規定する社会管理的要素についての橋本参考人の見解
- （5） 緊急事態宣言解除後の社会生活上の注意点についての舘田参考人の見解

江田康幸君（公明）

- （1） 緊急事態措置の前にまん延防止等重点措置を創設することによって期待される効果についての舘田参考人の見解
- （2） 新型コロナウイルス感染拡大防止の実効性と感染者等への差別や検査結果の隠蔽等による感染状況の把握の困難といった懸念の払拭を両立させる罰則の在り方についての橋本参考人の見解
- （3） 都道府県知事による宿泊療養や自宅療養の協力要請が新設されることにより期待される効果についての舘田参考人の見解

- (4) 自宅療養の患者が増加し、死亡事例もある現在の状況の打開策についての舘田参考人の見解

吉田統彦君（立民）

- (1) 橋本参考人の、新型コロナウイルス感染症を封じ込めるための方法として「一人一人が自覚を持って行動すること」との発言の具体的意味
- (2) 橋本参考人の「新型コロナウイルス感染症を野放しにする代わりに高齢者に対して予防線を引く」の発言における「高齢者に対して予防線を引く」の具体的内容及び当該内容を本法律案に規定する方法
- (3) 舘田参考人が考える東京オリンピック開催の条件
- (4) 京都大学の西浦教授らの研究チームによる「初期のG o T o トラベル事業が感染拡大に影響を及ぼした」との分析に対する舘田参考人の見解
- (5) 「G o T o トラベル事業」について、政府の定めるステージ2において再開すべきかに関する舘田参考人の見解

宮本徹君（共産）

- (1) 積極的疫学調査の拒否や入院拒否に罰則を設けることが保健所の防疫業務に与える影響についての橋本参考人の見解
- (2) 橋本参考人が考える感染をコントロールする上での刑事罰及び行政罰の差
- (3) 舘田参考人が考える積極的疫学調査の答弁拒否あるいは入院拒否に行政罰を設けることのデメリット
- (4) 入院拒否に対し罰則をかけることは感染拡大防止の効果としてエビデンスがあるのかについての舘田参考人の見解
- (5) 積極的疫学調査の拒否に罰則を設けることで、保健所の業務にどのような影響を与えるかについての両参考人の見解

足立康史君（維新）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上における二類相当の位置付けを見直し、重症者の治療に重心をシフトしたらどうかという議論に対する両参考人の見解
- (2) 新型コロナウイルス感染症にワクチンが対応し切れない場合、感染症法上の位置付けの見直しが視野に入るのではないかとの問いに対する両参考人の見解
- (3) 実効性のある制度とするために、罰則と補償との関係を新たに整理した上での補償制度を整備する必要があるとの考え方に対する両参考人の見解

岸本周平君（国民）

- (1) 高度急性期又は急性期の機能を有する病院に新型コロナウイルス感染症患者の受入りに協力してもらう方法についての両参考人の見解
- (2) 感染症の場合のリスクコミュニケーションの在り方及びこれまでの政府のリスクコミュニケーションの在り方についての両参考人の評価
- (3) 社会疫学の観点から、健康被害が拡大していく中での虐待や若い女性の自殺の増加を防止していくために必要な方策についての橋本参考人の見解